

「納税証明書」 / 「食品衛生監視票」 / 「食品衛生法による証明願」提出に当たっての
留 意 事 項

1 「納税証明書」について

令和4年度の札幌市税(課税されているすべての税目)を滞納していないことを証明する納税証明書を提出願います。

※ 納税証明書(指名願) 可

(1) 提出部数

1部 *審査基準日(令和5年9月1日)の3カ月前(6月1日)以降に発行のもの。写し可。

(2) 納税証明請求書について

ア 使用目的: 「 その他(札幌市学校給食会に提出のため)」

イ 証明種類: 「 納税証明」

以下は、

青果物/鶏卵/乾物

納入業者は必要ありません。

2 「食品衛生監視票」及び「食品衛生法による証明願」について

(1) 「食品衛生監視票」について

ア 提出部数

納品物資に関する営業施設ごとに各1部を提出願います。写し可。

イ 監視時期

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの間に監視を受けたもの。

(2) 「食品衛生法による証明願」について

ア 提出部数 1部提出願います。

イ 内容等

令和2年9月1日以降に食品衛生法第60条第1項または第61条の規定による処分を受けていないことの証明を受けたもの(様式4のとおり)。写し可。